

舞台芸術の

契約にまつわる

連続講座

2021 報告書

～持続可能な創造環境に向けて

第1回

基礎編

第2回

労働環境編

第3回

権利編

第4回

事業委託編

第5回

著作権編

第6回

税務・会計編

全
6
回

※各回終了後におしゃべり会を実施



舞台芸術制作者
オープンネットワーク

近年、舞台芸術の普及とその社会化・職業化に拍車がかかり、制作業務における契約の締結とその質的向上が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、公演の中止に伴う一方的な業務のキャンセルや報酬の減少などの問題が頻発しており、契約を用いたリスク対策の必要性が高まっています。こうした状況に対応するために、2020年4月に特定非営利活動法人 舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)の政策提言調査室内に、契約ワーキンググループが発足しました。そこでミーティングと検討を重ね、7月に「舞台芸術事業の契約について—持続可能な創造環境整備のためのステートメント」を作成し発表、さらに会員へのヒアリングを実施しています。

10月には、田島佑規弁護士(骨董通り法律事務所)を講師として「舞台芸術制作者が知っておくべき契約に関する基礎講座」を実施。12月に、舞台芸術界の受注者・発注者に対し契約にまつわるアンケートを実施し、その分析結果を発表しました。一方、同年2月からのコロナ禍によって、舞台芸術界では、公演の舞台収録や映像配信が劇的に増加しています。追って経産省の補助金「J-LODlive」等の支援も始まり、収録した映像の可能性を広げるには、従来の権利処理＝著作権契約では対応しきれない状況が起きていました。

このような経緯と共に、これまで見過ごされがちだった、舞台芸術の法務・労務・財務の様々な問題が、コロナ禍においてより顕著になったことを踏まえて、契約ワーキンググループにおいて、契約にまつわる講座を行うことが発案されました。舞台芸術関係者が継続的に創造活動に取り組むことができるよう、現場の視点から契約のあり方を見直す必要があり、講座のプログラムを検討する中で、労働環境や文化芸術の権利といったテーマについても、見逃せないと考えました。

こうして、「契約」という角度で様々な問題をとらえ、持続可能な創造環境に向けてこれまでの規範をアップデートするために、全6回のオンライン講座を企画しました。2021年7月よりスタートし、講師以外にも、様々な立場の制作者らが、主に進行を担うナビゲーターと事例紹介や問題提起を行うリポーターを務め、現場の知見を持ち寄り実践的に問題にアプローチしています。そこには、契約についてのステートメントを具現化し、実効性をもって発展させていくため、また、諸問題の解決をはかるための土壌を培いたいというねらいもありました。

その後、文化庁で「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた検討会議」が開催されることになり、ON-PAMからも委員が選出され、2021年9月の第一回会議より出席しています。ARTS for the future!2では契約書のひな型が提供されると言われており、「契約」をめぐる状況は刻々と変化しているようです。

この報告書では、各講座の内容はあらましに留めています。その詳細はライブ受講及びアーカイブ視聴において受け取って頂くものであり、いずれ何らかの形で公表する可能性があるためです。

とはいえ、講座後のアンケートについては、その回答をできるだけ掲載することにいたしました。受講された方々の声を大切にして、現場から広がる問題意識としても多くの方々に共有されることを願っています。

末筆ながら、受講・視聴して下さった皆さま、登壇された方々、ご支援頂いた関係団体に、心より感謝いたします。

第1回

基礎編

2021年7月15日〔木〕

19:00-22:30

契約とは何か、その種類や概要、言葉の意味、チェックポイントなど、舞台芸術の契約についての基礎を学ぶ。

契約書や発注書の必要性や、作成すべき立場について等、契約を結ぶための手立てについても取り上げる。

多くの人々との協働によって作られる舞台芸術。制作者は「契約」を最も活用すべき立場にあり、公演の円滑な実施やビジョンの実現のためには、いかに関係者間での確な契約を交わすかが鍵となります。そこで、実際に契約書のひな型を用いて、用語や必要事項を学びました。さらに、舞台芸術界で多用される契約がどのような類型に分けられ、それぞれどんな性質を持つかを踏まえつつ、契約書の作成や交渉に役立つ基礎がわかりやすく解説されました。

「契約(書)とは何か」を出発点としながら、「ルールを守るから作るへ」、契約交渉は「互いの最適地点を見つけるコミュニケーションの舞台」であるといった、クリエイティブに契約へと向き合えるような、連続講座のサブタイトル「持続可能な創造環境に向けて」にもつながるお話でした。

講師



田島佑規

弁護士
骨董通り法律事務所

ナビゲーター



矢作勝義

穂の国とよはし芸術劇場PLAT
芸術文化プロデューサー
劇場、音楽堂等連絡協議会会長

リポーター



武田知也

舞台芸術プロデューサー
一般社団法人ベンチ代表理事

第2回

労働環境編

2021年7月24日〔土〕

19:00-22:30

舞台芸術活動を「労働」という見地から、社会的にとらえてみる。主にフリーランスや民間団体のキャスト・スタッフの「労働」環境を知る。また、ハラスメントに対する取り組みの背景と問題点などにも着目する。

舞台芸術従事者の労働環境は、長時間勤務の常態化や低賃金、保障の少なさなど、「持続可能な創造環境」のために改善すべき問題を多く抱えています。

まず、社会学の視点から、現代社会における「労働と芸術」の変化と問題点について、解説がありました。その後、ON-PAM等での実態調査や吉澤さんのインタビュー調査を基に、舞台芸術に特有の問題に切り込み、その構造を分析。一人一人が契約や交渉を活用し、労働者を守る法律や人権について学ぶ必要性が示されています。

また、「ハラスメントについて考える」というサブテーマで、これまで舞台芸術業界で行われてきた取り組みと、最新の状況や問題についても共有されました。

講師



吉澤弥生

社会学者
共立女子大学文芸学部教授

ナビゲーター



武田知也

舞台芸術プロデューサー
一般社団法人ベンチ代表理事

リポーター



北原千冬

劇団ひまわり

サブテーマ：
ハラスメントについて考える

ナビゲーター



塚口麻里子

舞台芸術制作者
オープンネットワーク[ON-PAM]
理事長・事務局長

リポーター



森崎めぐみ

全国芸能従事者労災保険センター
理事長



小倉由佳子

ロームシアター京都事業担当係長
プログラム・ディレクター

第3回

権利編

2021年8月24日[火]

19:00-22:30

「契約」が立ち上がる以前の「権利」にスポットを当てる。日本国憲法21条「表現の自由」はもとより、「文化享受の権利」(同13条、25条)を拠り所とし、創造性の保障、ジェンダーイクオリティ、様々な格差の問題などを踏まえて、今なぜ舞台芸術が大切か、その可能性を考える。

契約と主体的に関わり、対等な契約を結ぶための前提として、芸術活動を支える様々な「権利」を知ることは、自分自身の表現活動を守るだけでなく、他者の権利を侵害しないことにも繋がります。

憲法によって保障されている「表現の自由」が妨害や圧力に屈さずに、芸術が「文化享受の権利」のある人々の元へ滞りなく届くことが、いかに大切か。また、「公」からの自由と支援がいかに必要であるかを、最近の判例を参考にしつつ学びました。

講義の後は、横山さんによるレポート『オンラインだけで「健康で文化的な生活」は可能か?』によって、こちらもアクチュアルな提起として、舞台芸術の意義を歴史的、生物学的視点からとらえ直しています。

この講座を通じて、特にコロナ禍で不要不急とも見られることのあった文化芸術が、「権利」や「契約」と密接な関係にあることを改めて認識し、持続性のある民主的な社会の醸成に寄与することなど、どのような可能性を持っているかについても、想起されることとなりました。

講師



志田陽子

武蔵野美術大学教授
[憲法、芸術関連法]

ナビゲーター



古元道広

演劇制作者
燐光群/グッドフェローズ制作

リポーター



横山義志

静岡県舞台芸術センター
[SPAC]文芸部
東京芸術祭国際事業ディレクター

サブテーマ：
舞台芸術の可能性について考える

リポーター



矢作勝義

穂の国とよはし芸術劇場PLAT
芸術文化プロデューサー
劇場、音楽堂等連絡協議会会長



塚口麻里子

舞台芸術制作者
オープンネットワーク[ON-PAM]
理事長・事務局長



伊藤達哉

ゴーチ・ブラザーズ代表取締役
緊急事態舞台芸術ネットワーク
世話人・事務局長

第4回

事業委託編

2021年9月28日〔火〕

19:00-22:30

「委託」「共催」にはどのような条件があるか。劇場・劇団のケースや学校公演の現状を明らかにしつつ、双方のより良い関係性を探る。
震災や新型コロナウイルス感染症などの「不可抗力」とされる出来事について、従来の契約書を柔軟に解釈し直し、その範囲内と範囲外で何ができるか、事業中止時の補償等についても考える。

昨今の舞台芸術の職業化に伴う、業務の受注・発注の増加とともに、コロナ禍においては、より現状に即した精度の高い「契約」が必要とされています。

公演委託契約書のサンプルを元にして、条文の解説と共に、カンパニーと主催者の双方の立場からどのような修正が望まれるか具体的なお話がありました。その後は、出演契約書のサンプルを参照しながら、自分と相手の役割の明確化や、問題解決のための道筋、より適切な表現方法など、注意すべきポイント等についても解説されています。

レポーターである劇団うりんこの平松さんからは、コロナ禍で学校公演の中止が相次ぎ、「信頼と契約のはざま」にある実状と課題が提起されました。

これは学校公演以外でも広く見受けられることです。福井さんからは「自分が本当に困ることは、信頼するからこそ、相手と腹を割って話し合うしかない。現場では難しいことではあるが、乗り越えていく機会なのかなと思う。」という言葉がありました。立場的に有利とされる発注者側からの歩み寄りも大切で、共に力を合わせて向かうべき方向へ進んでいくために「契約」を活用していく、その背中を押されたように思われます。

講師



福井健策

弁護士・ニューヨーク州弁護士
骨董通り法律事務所
代表パートナー

ナビゲーター



矢作勝義

穂の国とよはし芸術劇場PLAT
芸術文化プロデューサー
劇場、音楽堂等連絡協議会会長

リポーター



平松隆之

劇団うりんこ公演事業部長

第5回

著作権編

2022年1月15日〔土〕

19:00-22:30

舞台芸術の様々な著作権について、また、権利の及ぶ範囲や条件について等、具体的なケースを紹介しつつ基礎を学ぶ。コロナ禍においてデジタルアーカイブやオンライン配信などが急速に増え、そのための支援や関連する様々な事業が立ち上がっている。これまでの契約の問題を検証し、最新の状況に見合う、あるいは舞台芸術界の活性化につながる著作権契約のありようを探る。

コロナ禍におけるデジタルアーカイブや配信の急速な増加により、舞台芸術にまつわる著作権に、より緻密な権利処理が求められるケースが増えています。

田島さんの講義では、まず前提となる著作権について一から学びました。いくつもの著作権がひとつの作品に存在していて、上演に関してだけでなく、収録・配信も見据えてその許諾を得ておくこと、年月が経っても参照できるよう、契約書などで記録を残しておくことの必要性が語られました。

現行の著作権法には、現場の実情や認識に合わなかったり、カバーしきれていない部分があります。それを、「契約」によって更新し、自分たちの目指す方向に合わせたルールづくりをすることが重要です。自らの活動と文化の発展のために、著作物として保護されるべきものと、自由に利用できるようにするべきもののバランスをどこで取るのが適切か、「クリエイティブに著作権法を使っていく」という言葉が印象的でした。

米屋さんは、EPAD事業での権利処理を通じて感じたことを中心に、著作権法の成り立ちについてもレポート。同法ができた70年代から大きく変わった映像技術・配信の広まりを受け、時代に合わせてどう対応していくべきか。「契約」を結ぶ際の丁寧なコミュニケーションによって、相互の利益を守り、舞台芸術の活性化と持続性に繋がる権利処理のイメージが示されています。

講師



田島佑規

弁護士
骨董通り法律事務所

ナビゲーター



伊藤達哉

ゴーチ・プラザズ代表取締役
緊急事態舞台芸術ネットワーク
世話人・事務局長

リポーター



米屋尚子

文化政策・芸術運営アドバイザー
コーディネーター

第6回

税務・会計編

2022年2月8日〔火〕

19:00 - 22:30

舞台芸術を「お金」からとらえ直す。個人と法人の違い、法人の設立、契約形態に沿った税務の基礎知識、「法人」と「任意団体」における会計実務のあり方などを学ぶ。また、持続可能な経営と助成金との関係性についても考える。

活動の継続のために新たな資金調達を模索するなど、コロナ禍で自分たちの活動を経済面から見直した方も多いのではないのでしょうか。今回の講座では、個人と法人の場合の税務・会計の基礎を学び、それぞれの状況に合わせた最適な方法を考える契機となりました。

曖昧になりがちな芸術活動の経理を明確にすることは、お金だけの問題ではなく、個人・団体の地盤を固め、活動を支え、さらには意識形成や信頼関係の構築にもつながります。経理担当者が困った時に相談できるような専門家の必要性も語られました。

リポーターの坂本さん、尾崎さんからは、法人化を検討した経緯や、法人化してよかったこと、大変なことなど、その知識と経験が共有されています。

サブテーマとして、日本の助成制度に初期から様々な立場で携わられてきた中山夏織さんより、助成の本質と課題についてのレポートがありました。日本の文化政策を見直し、資源の有効活用など芸術活動の実情を踏まえた、持続可能性を考慮した助成制度の重要性を改めて感じています。

講師



五藤真

countroom代表取締役

ナビゲーター



武田知也

舞台芸術プロデューサー
一般社団法人ベンチ代表理事

リポーター



坂本もも

ロロ・範街遊泳プロデューサー
範街遊泳代表社員
多摩美術大学非常勤講師



尾崎雅久

尾崎商店代表社員
大阪芸術大学非常勤講師

サブテーマ：
助成

リポーター



中山夏織

シアタープランニングネットワーク代表
桐朋学園芸術短期大学特任教授

アンケートより

第1回 | 基礎編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

- Twitter ○Facebook ○ON-PAMからのEメール
○登壇者からの紹介 ○公文協ホームページ

どうして受講しようと思われましたか。

- FringeのTwitterで紹介されていたから。
○よく契約書を作るから。
○自身の業務にとって有益な講座だと思われたから。
○必要なことだと思っていたが、今までなあなあになっていたので、改めて知りたいと思い、受講しました。
○舞台芸術における労働者の権利が十分に考えられていないとおもったから。
○制作者でありながら、契約についてぼんやりしたイメージしか持っておらず、1から知識をつけたいと思い。
○自分自身も契約というものに対する認識が曖昧な部分があったことと、ここで学んだことを若い人にも伝えていきたい、という思いもあったため。
○「契約」についての基礎的な知識が知りたいという動機から。
○契約書の無い仕事があったので、改めて契約について学びたいと思ったので。
○前提となる取り決めがないために仕事の線引きができなかったり、突然「覚書」のへ署名提出を求められたりで問題意識が大きくなってきたため。
○いつか取り組まなければと思っていたことだけれど、後回しになってきた。今まで出会ったある程度の知識がある人向けで、ついていけないと感じることが多かった。今回は基礎編があり、受講してみたいと思うことができた。
○新型コロナによる公演中止にかかわる契約書上のトラブルが去年あったため。また、この機に組織内で契約書に関わる意識が上がったため。コロナ禍の中で、契約がないことで上演のキャンセルを受け入れざるを得なかったり、代替案として突如需要の高まった感のある配信をしようと思ってスタッフや原作権利との契約が整っていないことで取り組むことができない、など、契約にまつわる問題やむずかしさを実感したから。
○契約に関して問題意識を持っていたため。
○これまでメールベースで諸条件の確認を行ってきたが、新型コロナウイルスの流行をきっかけにキャンセルポリシーなど具体的に考えるようになり、契約書や覚書の必要性を感じたため。
○契約や著作権について、考え方がバラバラでどのようにしたらいいのかわからなかったため。
○業務に役立てたいと思った。
○知ったおいた方がいいと思ったため。
○内容に興味があり、かつ、全体として充実感があったので。
○「契約」は今の仕事には直結しないかな、と思っていましたが、内容を読んだら仕事にも活かせそうだなと思ったため。
○しっかり契約について学んだことがなく、オンラインコンテンツとしての舞台芸術の需要が増え契約内容も複雑化しているため。
○学ぶ機会がなかったから
○契約の知識が不足していると感じていたから。

受講して、契約書や発注書・注文書を作成してみよう、または、取り交わしてみようと思いましたか。

●はい ●わからない

その理由をお知らせください。

●はいと回答した方の理由

- すでに作っているから。
○既に契約書等の作成業務に従事しているため。
○具体的にすることはより良い環境づくりにつながると思うから。
○制作以前の協議が作品にとっても、そして参加者の尊厳を守るためにも重要だと感じたから。

- 雛形を使う(使い回す)ことに罪悪感?がありましたが、むしろ雛形を持つておくことを推奨していらして、それならできそうと思えた。
○やはり言った言わないの話になってしまう危険性と、書面を取り交わすことでの双方の認識のズレを是正することができる利点もあるため。
○受注者からでも契約書を提示してもいい、という田島さんからの言葉で自分のなかでのハードルが下がったのが理由です。
○契約は難しいものという印象だったが、どこに視点を置いて考えればいいのか、大事な点は何か分かりやすかった。
○クライアント(公共事業・公共ホール・イベント業者)側が何も提示してこない場合の自衛のため。
○抵抗感が減った。
○講座を聞いて、これまでの契約書が前回のもの・前任者のものをほぼそのまま続けていたことに気づかされたので。そのためきちんとやる必要性を感じたため。
○雛形ではなく、毎回双方の立場を尊重して、内容を吟味したいと思いました。
○お互いが気持ちよく仕事を続けるために必要不可欠なものだから。
○通常の業務なので。
○今迄、契約書を介することがなすぎたので。
○受注者の不安を軽減できるかと思いました。
○不測の事態は常に起きるので、契約などはきちんと段階を踏んだ方が発注側にも受注側にも健全だと感じた。
○契約書を取り交わすことは、企画自体に無理がかかっていないか、冷静に考える機会にもなるから。契約書をただ作ればいいのかではなく、なんで契約書をつくるのか、それらを考えることが重要だとわかった。
○契約の上で重要なポイントを知ることができたから。

●わからないと回答した方の理由

- やった方がいいとは思いますが、周りがほぼ契約書などをかわしていないため。
○現時点で、そのような機会がないので。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

- わかりやすかった!他の人の質問内容が質疑応答までわからなかったため、どういうレベル感の人が聞いているのかときどきでしたが、共感できるレベル感で良かったです。
○知っていたことも知らなかったことも含めとても勉強になりました。
○これからの講座も楽しみです。法律という制度の問題なのか、発注者の視点が多く、とくに資源や交渉手段を持ちにくい受注者の安全についてより考えたいと思った。
○契約に関する知識がほぼない私でも理解でき、また基礎的な質問にも丁寧に答えいただき、大変わかりやすく充実した講座でした。現在自身が従事する業務にも関わることもあり、著作権の回をすぐにでも受講したくなりました。(が、それが年明けなのが少しもどかしいです。)
○基本的な部分から平易な言葉で以て丁寧に伝えていただけたため、非常に分かり易い講座でした。ありがとうございました。
○田島さんの丁寧な契約書についての説明で、目を逸らしがちな「契約」について考える第一歩になりました。UDトークがあることで聞き逃した部分を確認することができ便利でした。進行もスムーズでストレスなく受講できました。ありがとうございました。
○ポイントが分かりやすかったです。馴染みにくい言葉が身近に感じられそうです。
○比較的、硬い話題ではありましたが、書籍やリンクの紹介も大変参考になりました。
○受注する側と発注する側の両方に立つことあるということが前提にあったように感じられて、安心してお話を聞くことができました。基礎編だったからかもしれませんが、用語などをしっかりと噛み砕いて話してくださったので、よく理解できました。
○今日の第一回目の講座により、連続講座の期待値があがりました。特に講座内で出たキーワードや参考文献は大変勉強になりました。また契約書など自分の職場以外の人と話すことがなかったので貴重でした。
○今まで「契約書」というものを交わしてはいたが、長く使っている雛型を使うこともあり(もちろん契約の度に読み返しはしますが)、ある程度関係

のできたスタッフとの契約なので追加のことなどは口約束になっていたりと、都度見直さなければいけないことが多々あるということを改めて感じました。しかし、私の所属している団体では、初演のものを長く回すという公演形態を主にしているため、初演時に長期の視点をもって契約を結ぶということはなかなか難しいし、かといってすべてのスタッフとその都度契約の見直し、再契約を結んでいく、ということはあまり現実的ではないのではないかと感じています。とはいえ、この数年のように「価値観をひっくり返されたことによる見直し」が必要になる経験をするとはそうそうないとは思いますが…。

○たいへん充実していました。

○別件打ち合わせが長引き、途中からの参加になってしまいましたが、非常に勉強になりました。今まさに、次回公演のために契約書あるいは覚書を作成しようとしているところなので、基礎から勉強する機会をいただきとてもありがたいです。

○かなりためになりましたが、かなり契約などを考えている立場にいる方たちばかりだったので、私がいる環境には実現可能性が低く、具体的にどうしたらいいのかわからなかったため、少し残念だった。

○とてもわかりやすかったです。

○①19時からの講義3時間半、それが終わって22時半からの情報交換会、というのは、公演が終わって遅くから打ち上げや食事をする舞台関係者らしい時間割だと思いました。平日に仕事を持っている者としては、土日、かつ、もう少し早い時間に始めると有り難いです。昨日も22時半からは無理でした。②これだけ長時間かつ中身の濃いセミナーは珍しいと思います。登壇者が多すぎて、最初から不完全燃焼が見えているシンポジウムというの多いですし。配信により地方にいても参加できることはとても有益です。これからの5回も楽しみにしております。③とてもわかりやすく丁寧な説明でしたが、初心者にはまだ難しいところがあったのではないのでしょうか。私は行政職員なのでほぼほぼ理解できましたが、例えば捨印は現物のコピーを画面で見せると一目瞭然ではないのでしょうか?最初のあたりに、契約は個人の意思が優先のようなご説明があり、全く例外がないように受け取れましたが、労働者保護、消費者保護などの面から法が優先することもあるので、全くの初心者に対しては、例外があることの説明も必要かと思いました。

○この度は貴重な機会をありがとうございました。次回以降も楽しみにしております。

私は主に発注者の立場に立つことが多いのですが、受注者から「契約書を交わしたい」と言われても嫌だなとは思いません。

しかし、契約書(のたたき)を作成するのは発注者であることが多く、契約についての知識が受注者側に全くないことで説明や段取りの時間や手間がかかるのが大変だなと感じることはけっこうあります。

このような講座を契機に、受注者側から契約の提案や内容についてのディスカッションができるようになっていけばいいな、と思います。

○中止などのトラブルになってから契約がなくてトラブルになることも多いのに、契約について「そこまで必要ない」と感じている人も多くいるアンケートを見て、業界全体に「契約の必要性」の意識を高めることも大事だと感じた。また、質問にあったハラスメントや差別などの問題は、今後もっと増えてくると感じている。契約に明らかなNG事項は盛り込み、何かあれば協議できるようにするなど、双方のために契約や覚書、同意書などの必要を感じている。(まだまだ難しい領域かもしれないが…)

○先生が基礎の基礎から丁寧に説明いただき、初心者としてはとてもありがたかった。

今まで、受託事業や買い公演等、比較的大きな事業は契約書を交わすことがあっても、あまり中身を熟読していなかったかもしれない。今後、事業企画をする際、契約書をつくる側にもなるので、一から作ってみようと思う。また、著作権等についても、改めて考える機会になった。

○とても興味深く、後日また見返したいと思っている。19時からおしゃべり会まで含め4時間は、内容からすると順当だったものの、体力的にやや厳しく感じた。

まわりで起きている問題点、取り上げたいテーマ等などありましたら、ご記入ください。

○契約書ひな型づくり／先方から提出された契約書案の審査業務の方法。

○舞台教育・芸術とインターセクショナルリティについて。

○自身は制作会社勤務なのですが、フリーランスの方と打ち合わせなどする際、どうしても会社の定める基本の勤務時間と、フリーの方の都合の良い時間がずれることが多く、それが長時間の労働、休日や夜間の頻繁な勤務につながっています。アーティスト含め、フリーランスの方あつての業界ですので、時間感覚のすり合わせが難しいなと感じます。特に自分が若手であることで、自らが決定権を持てることが少ないせいもあるかと思います。(サラリーで生活してるならそれくらい我慢しろとお叱りを受けるかもしれませんが…)

○制作の役割を体系立てて知ることのできる講座。

○公演において社会における「公共性」を担保するにはどのような工夫が必要なのか、制作者ができることなど。

○契約の場合、労働時間(拘束時間)の曖昧さとその対価が適正なのか、あやふやになること。

○公演に付随する情報保障業(舞台手話通訳やリアルタイム音声ガイド、バリアフリー日本語字幕)の報酬や労働条件が整備されていないこと。そもそも舞台事業の予算が小さいことや、実演者のギャラが少ないためか「情報保障は福祉なのだから有償ボランティアみたいなもの」という意識がある。舞台技術者に準ずる労力・拘束時間・専門性に対して「制作業・実演業である」という認識を広げていかないと、舞台芸術のアクセシビリティを推進しようにも人材が育たない。

○稽古が始まるタイミングなどで、基本的な人権意識(ハラスメントのことなど)や安全意識、ルールづくりについて共通認識を確認するような機会を作る(簡単な講座を受講する)などが習慣化したら良いと思っています。国内で実際にそういった取り組みをしている舞台芸術の団体などがあるのかや、導入の際のエピソードなど聞けるような会があると嬉しいです。

○配信などの二次利用がこれからの時代、新しい収益になるということはわかる(し、政府も提唱していたような気がします)けれども、今まで経験がないことなので、舞台を創るために支出を行い、客席を減らすための二次使用のための支出が必要になって、結局は赤字になってしまったら、収益のための配信に手を出すのは怖いな、と思ってしまいます。

「働き方改革」という言葉を耳にすることが多くなり、そういう社会が一般的になってしまえばどうしても収入と労働時間のバランスがとりにくい演劇はブラック企業、やりがい搾取、というものになってしまい、職業劇団などの労働契約は非常に難しくなっていくのではないかと、経営力のある大きな劇団か、兼業でやっている劇団だけが残っていくのかなあ、と思っています。

○舞台芸術業界の就労と子育てについて。

○おしゃべり会で話題になったキャンセルポリシーについて、結局みなさんキャンセル料はいくらにしているんだろう…どれくらいが妥当なのだろう、ということを相談してみたかったのでは?と思うのですが、場合による、というお話になり(そうとしか言えない部分もあろうかと思うのですが)不完全燃焼な感じがしました。

匿名で具体的な公演名がわかるような事項は言わず、どんな立場で、誰が主催者の公演で、どういう取り決めだったかなど、具体的な事例を書き込める場所とかがあったら良いなあと思いました。

例えば「出演予定だった、公共劇場主催の公演で、初日1ヶ月前にキャンセルになった時はキャンセル料50%もらいました。ビジュアル撮影(所要時間:〃時間)、は終えて稽古はすでに始まっていて〃日間やりました」「制作です。劇団(小劇場・事業規模〃百万)の主催公演で、中止を初日2ヶ月前に決断し、テクニカルはプランを終えていたのでプラン料を、出演者にはスケジュール拘束料としてギャラの30%を支払いました。劇場費は…助成金で賄えたキャンセル料は…」など…。

いろんな事例が集まれば、あれは吹っかけられてたのかも!?とか、あのキャンセル料はもっと主張しても良かったのかもとか、公共劇場はこれくらいが相場なんだな、小劇場はこれくらいなんだ、とか見える化できる

のかなと思いました。

事業委託編でその辺りお話されるかもとのことで、例えばその講座の前にキャンセル料アンケートみたいなものを取り、講座中に紹介するのはどうだろうと思ったりしました。

- 文化施設の指定管理制度。事業評価。補助金制度。東京と地方の著しい文化格差、文化情報格差。
- ハラスメントや差別などの問題。子育てと仕事の両立。

ご自身の年代をお聞かせください。

○10代 ○20代 ○30代 ○40代 ○50代

職業・立場・肩書等を教えて下さい。
(書ける範囲で具体的にお示ください)

○大学生 ○経営 ○公立劇場の職員(企画部署) ○大学院生 ○舞台芸術制作・コーディネーター ○演劇家(主に俳優・演出・劇作・WSファシリテーター・演技コーチなど) ○学生 ○舞台スタッフ ○ディスクライバー(audio describer): 音声ガイド開設者 ○舞台制作 ○公共ホール職員 ○劇団制作 ○NPO法人の制作 ○制作 ○会計事務所勤務、劇団代表、舞台監督、演出、制作、役者 ○団体職員(北海道) ○フリー俳優 ○長年文化行政に関わっていました。○舞台制作・アートマネージャー ○文化団体の事務局 ○文化会館 事業担当

在職年数を教えて下さい。

○1年以内 ○2年 ○会計事務所2年目 ○3年 ○4年 ○5年 ○6年 ○10年 ○13年 ○14年 ○15年 ○15年程度 ○20年 ○主な業務の内容(企画・経理・当日運営など)を変えながらトータルで20年ほど ○33年 ○約35年

第2回 | 労働環境編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Twitter ○Facebook ○ON-PAMからのEメール ○登壇者からの紹介 ○Peatixサイト

どうして受講しようと思われましたか。

(アンケートを初めて記入される方のみ必須)

- 舞台芸術の世界における法律・労働環境といったテーマで関係者や専門家の話を聞ける機会はなかなかなく、こうした視点から舞台芸術を見ることは自身の仕事にも長い目で見て役立つと思ったため。
- 今回の契約講座全体を受講予定のため。
- 労働者としての権利やハラスメントへの対応が重要だと感じるから。
- ハラスメントについてがテーマにあったので。
- 業界の状況把握等のため。

受講して、ご自身の労働(活動)環境について見直そうと思われましたか。または、見直されましたか。

●はい ●いいえ ●わからない

理由をお知らせください。[はいの場合]講座で気づいた事柄や解決したい問題点があれば教えて下さい。[いいえの場合]できたら、その理由を教えてください。

●はいと回答した方の理由

○ハラスメントについては、まず制作が窓口として外部相談できるところを知っていることが大事なかな、と思いました。この講座を受講した人だけでなく、広く制作者がアクセスできるように、ON-PAMさんで今日ご紹介した窓口含め、まとめてくださると良いと思います。

[注: 一般的なものとして例えば、「舞台芸術関係者向け 性暴力・ハラスメント相談窓口リスト」や、表現の現場調査団のサイトの「相談窓口など」等があります。]

○労働の規定などについてできる限り交渉しようと思った。

●いいえと回答した方の理由

○発注する側にも受注する側にもなるが、すでに気をつけて発注・受注しようという心がかけているから。

●わからないと回答した方の理由

○現時点では直接文化事業に関わっていないから。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

○まず、第1回目の時にお伝えしおびれましたが、UDトークの文字支援に非常に助けられています。ありがとうございます。

舞台芸術の現場を労働環境ととらえて改善していこうと考えたり、ハラスメントについて考えたりするとき、自身に前時代的な考え方が染み付いていることに気付かされます。幼少期から積み重なってきて、学業や職業選択の面で諦めたり自ら選択肢を狭めたりしてきました。だってそうしてきたし、と、変化を嫌う心情もある一方で、これを次世代に繰り越したくないとも思います。

そのため、今回の講座を、基本的なことを確認できる、幅広い年代(経験年数や立ち位置)の人が参加しやすい雰囲気で作ってくださって、ありがとうございます。

少なくとも同じ話を聞いた制作者が世の中に存在しているということだけでも、心強いです。

○もう少し休憩が長い方がありがたいです。

○フリーランス110番、知りませんでした! 周囲にも広めます。

職場環境の改善がより良い創作活動につながるという考え方に強く同意します。関係各位の理解が深まることを願っています。

○労働環境の話とハラスメントの話、2回に分けても良いのでは?と思うくらい充実した内容でした(時間が足りない!と思いました)。

○そもそも、労働者に負荷を強いる条件で運営しないといけない時点で、事業計画として破綻しているよなあと感じました。

あとやはり、マジョリティが経験する労働問題とマイノリティが経験する労働問題の違いについても細かく考えないといけないなと思いました。チャットにも書いたのですが

1. そもそもマイノリティが労働市場に進出しにくい問題

ー特にパフォーミングアーツだと、障害者やトランスジェンダーの俳優の問題などが上げられると思います。とくに海外だと教育や雇用均等の問題からアフターマティブアクションなどの取り組みが進んでいますよね。労働者がいてハラスメントが起きる前提ではなしをせざるを得ないのですが、そもそも正当な労働者として評価されず偏見によって雇用されない人たちがいることにも思いをさせました。

2. 表象とハラスメント・差別・偏見が切り離しがたい問題(舞台はとくに人間が演じるため)

ーこれもまた、障害者やトランスジェンダーを過剰に描いたり、個人のアイデンティティを暴力的に利用することなど。その役は誰が演じるべきかという倫理的問題も海外に広がっています。ブラックフェイスの歴史をくみながら、クリッピングアップ(障害者のフリをすること)、映画ディスクロージャーで話題になったトランス俳優の話題など、問題解決のために制作陣自体を見直す姿勢があります。日本でも少しずつ話題に上がれば良いなと思っています。

③私は学生ですが、自分で会を主催する際はこういうグランドルールを共有するにしたりしています。取り組みが広がれば良いなと思っています。とくにジェンダーの話になると、異性愛でトランスジェンダーではないマジョリティの女性の方に収束してしまうジレンマもあります。https://docs.google.com/document/d/1J_TirFfQ-ekogsqTlJb6ijjkU67WzjXeHd39aCG_32bI/edit?usp=sharing

○コロナ禍で芸術の現場の労働環境にスポットが当たったのはよかったと思います。自身の労働者性について考える機会がもっと増えれば、環境も変わってくるのかなと思います。

○事前に告知されていたスケジュールで少し充実した内容であると思いますが、3時間半の講座時間は長いように感じました。アーカイブがあるのはありがたい、アーカイブも活用しながら受講できればと思います。

個人的には家庭の状況などもあり、2日間で「1日目: 2時間 2日目: 1時

間半＋おしゃべり会」くらいのスケジュールの方が無理なく参加できそうです。（もちろん1日にまとまっていた方が参加しやすい方も多いかと思います。）

○2回目ですが、本当に、中身の濃い講座だと思います。3時間半の講義を聴いて、22時半から意見交換会とか、バイタリティのある方が揃ってると思って観ています。

まず、北原さんのお話で、今時点で直接には関係ないことなのですが、俳優のマネジメントで手数料を取る時は職業安定法の規定により厚労大臣の許可があることは盲点でした。個人的に許可なしでしている人はいるのではないのでしょうか。

次に、吉澤先生の講義は興味深く聴かせていただきました。今年3月の4省庁によるフリーランスのガイドラインも知らなかったのが、ネットで探してダウンロードします。

そのほか書き尽くせませんが、ロームシアター京都の2月のシンポジウムについて、抄録の公開をされたそうで探してみますが、映像をアーカイブで流して貰えるとうりありがたいです。

この時間は、zoomが3件も重なって、最初、ON-PAMはアーカイブで観ようと思ったのですが、結局ほかの2件を断りました。質問も出来ましたし、吉澤先生から著作もいただけるようになり、ライブで参加して良かったと思っています。あと4回、楽しみにしています。

○貴重な機会をありがとうございました。

吉澤先生の綿密な調査をご報告いただき、現状がよく伝わりました。気になったのは、我々がハラスメントや契約の危機感にどのくらいリアルティをもって臨んでいるか、ということです。「俳優を外部出演させるときには細かい取り決めをするけれど、自劇団の公演だと「もう少し売れるまで我慢して」となってしまう(笑)。」というような発言があって、これがまさに問題を象徴しているな、と感じました。決してその方を非難しているわけではありませんが、”（笑）”を込めて話していい話ではありません。まるで、「これってセクハラって言われちゃうかなー」と言いながらセクハラをする人と変わらないように感じました。つまり、多くの場合、認識と自覚にずれがある状態なのではないかということです。

これについては、ハラスメントについても同じように今回感じました。ハラスメントの相談窓口や、体制づくりはもちろん大切ですが、ハラスメントによるトラウマ、PTSD、言いようのない不安はこの先の人生ずっと続きます。一時的な相談窓口を整えるだけでひと段落するように考えてはいないのでしょうか。また、まずは、ハラスメントを起こさせないことが大切なのではないかと思います。「痴漢に遭ったら相談しましょう」はもちろん大事ですが、痴漢をする人を許さない土壌が大切であるように、ハラスメントを起こさない環境が必要です。「芸術性の追求も大事」という趣旨の発言があって、もちろんそのご意見に強く共感しますが、それとハラスメントをさせないことは両立するはずで。契約の講座ということは十分わかったうえで書いておりますが、まずは、どんな才能や経験のある人であっても、「ハラスメントをさせない」「ハラスメントを許さない」という土壌づくりの話をもっとする必要があるのではないかな、と思いました。

まわりで起きている問題点、取り上げたいテーマ等がありましたら、ご記入ください。

○今回の内容と同じものを定期的に(1年に1回、2年に1回など)開催してほしいです。

新しく舞台芸術に関わる人も長く関わっている人も一緒に、基本的な事項を確認したり少しずつアップデートたりして、共通認識を作って行けるような機会が継続してあるということがとても大事であるように思います。

○先述の1、2の表象と差別や雇用の問題について、取り組んでいただけたら参加したいです。

○指定管理制度の功罪、事業評価、コロナ禍での補助制度など。

ご自身の年代をお聞かせください。

○10代 ○20代 ○30代 ○40代 ○50代

職業・立場・肩書等を教えてください。

(書ける範囲で具体的にお示しください)

○大学生 ○フリーランスで演劇関係の執筆をしています。 ○NPO法

人所属の制作 ○大学院生 ○フリーランス ○制作 ○団体職員
○地方自治体で、文化政策に10年超関与しました。

在職年数を教えてください。

○4年目 ○4年 ○10年強 ○13年 ○20年 ○約35年

第3回 | 権利編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Twitter ○Facebook ○ON-PAMからのEメール ○チラシを見て

どうして受講しようと思われましたか。

(アンケートを初めて記入される方のみ必須)

○俳優ではありますが、知識として必要と感じたので。

○新社会人としてもこれから舞台芸術に関わっていく者としても、契約の仕組みを知りたいと思っていた際に講座のチラシを見て、ぜひ受けたいと思いました。

ご自身や他の方の創造・活動環境において、自分の権利や他人の権利が守られていない(侵害されている)と感じた時はありますか。

●ある ●わからない

●あると回答された方は、可能な範囲でそれを教えてください。

○作品作る稽古場、学ぶはずのwsで、今考えると演出の方がハラスメントをしていたと感じられる事があったなど。

○身近ではありませんが、「不自由展」や「宮本から君へ」などの動きを見ると、そう実感します。

○低賃金または無報酬での稽古参加。

同様に、自分の権利や他人の権利が守られていると感じた時はありますか。

●ある ●ない ●わからない

●あると回答された方は、可能な範囲でそれを教えてください。

○制作サイドがしっかりしている現場では守られていると感じます。

○具体例はありませんが、外国(特にアジア)の最近の動きを見ると、まだ日本は権利が守られている方だと思います。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。「舞台芸術の可能性」についても、思うところをお書き頂いたら幸いです。

○権利についてとてもわかりやすく又、興味深く拝聴致しました。舞台芸術の可能性としては、生の共有感覚をオンラインですするためにはアプローチとして、もっと画面の先にいる観客への意識をどこまで作り手が持てるかではないかとは思っています。

○法学部出身なので、志田先生のお話はよく理解できました。ポリタスTVでも、不自由展のお話をお聴きました。盛り沢山過ぎて、時間が足りなかったのが残念です。

○事例を挙げて具体的に説明や見解を述べていらっしゃったのがとても分かりやすかったです。「舞台芸術は”不要不急”か?」というテーマは、色々な方の意見をもっと聞きたいと思いました。

まわりで起きている問題点、取り上げたいテーマ等がありましたら、ご記入ください。

○コロナ禍で、作品を作る上でのリスク、感染対策等についての意識のバラつきをオフラインで作るときには感じています。幸い、自分が参加するものについてはかなり、厳し目で行われているのですが。

○①不自由展問題の更なる掘り下げ。②コロナ感染者が膨大の中、「アートキャラバン」として、文化庁主催で、アーティストが大きく県境を超えての事業を積極的にしていること。今の時期は、地元か近県で良かったのでは？

ご自身の年代をお聞かせください。

○20代 ○30代 ○50代

職業・立場・肩書等を教えて下さい。

(書ける範囲で具体的にお示ください)

○フリーの俳優 ○東京芸術劇場インターン ○久留米シティプラザ 事業制作課

在職年数を教えて下さい。

○0年 ○約4か月 ○30年

第4回 | 事業委託編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Twitter ○Facebook ○ON-PAMからのEメール ○登壇者からの紹介

どうして受講しようと思われましたか。

(アンケートを初めて記入される方のみ必須)

○業界に入ったばかりでまだよくわからないことが多いから勉強のために受講しました。

○契約について知識を深めたいから。

○以前から興味ある議題だったので。

個人や団体等との間で業務や事業を発注・受注した際に、トラブルが起きたり、起きそうだったことがありますか。

●ある ●ない ●わからない

●あると回答された方は、可能な範囲でそのトラブルや対処について教えて下さい。

○業務範囲の行き違いにより、倍額請求され、支払いをした。

○別途回答差し上げたいと思っております。

[注：別の団体によって行われた、契約に関するアンケートの回答をまとめたものを頂いています。]

今日の講座で参考になったことや、人に教えたいと思われたことは、ありましたか。

●ある

●あると回答された方は、可能な範囲でそれを教えて下さい。

○JASRACの話。

○音楽版權まわりのこと。

○全体的に。記載すべき内容や具体性の大切さ、など。

○契約書の中で「不可抗力」について、事前に様々な想定をして明記すること。特に、感染症の場合、会場自体が使えない場合、陽性者が出た場合、いろいろなケースがあるので。

○契約の必要性、児童劇団の大変さ。

○契約でわざわざ取り決めるするというお話がありましたが、経験談として、未払いのまま使われていた著作物があって「契約書がないから」「譲渡していない」と主張できましたので、契約書を交わすときに(法律を覆すための項目には気をつけるように)ポイントになると思いました。

○契約の文言の使い方。

○とても基本的なことです、契約書の書き方を教われたのは大きいです。ダンサーはそこがわからなくて作成出来ないの。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。運営についてもどうぞ。

○俳優もコロナを機に配信などで企画をする機会が増えたので、契約周りについては知識として知っておいた方が良いと思いますし、とても分かりやすかったです。

○福井先生のお話がわかりやすく、これまで契約書を締結する際や作成時に悩んでいた点もクリアになりました。互いにとっての最適地点を目指しつつ、対話しながら進めることが大切なのだと思います。今回の講座に参加できて良かったです。

○うりんさんのレポートがとても考えさせられた。

学校公演は、わたしの所属する団体でも市からの委託という形で、事業を毎年実施しているが、昨年と今年、コロナの影響で、2年連続中止になってしまった。

昨年度は劇団さん側に1円もキャンセル料を支払っていない(翌年度その劇団さんで実施することから)が、今年度はキャンセル料を支払う予定だが、公演料の半額にもとても満たない金額だ。公的支援が使えることになっていくのも一つであるが、やはりキャンセル料を明文化することは、今後必要だと思った。

○うりんこのお話を聞いていて、営業自粛させられた飲食店と、お酒の卸会社の関係と同じだと思いました。飲食店には補助金が来ますが、酒卸はどうなのでしょう?大臣の失言があって、出るようになったのでしょうか?飲食店が不可抗力で休業したら、信頼関係で営業して来た酒卸は、たとえ契約があっても、不要なお酒を全部納品し、全額取るのは難しいでしょう。うりんこや酒卸や、あるいは食材卸などの、二次的被害者を救済するスキームが急がれると思いました。

○平松さんのレポートが生々しかった。ありがとうございます。

○いつも丁寧にご準備いただき、ありがとうございます。現場感覚をもった話で、参考になります。

○先生の話がとてもわかりやすく興味深く、あっという間でした!今後も参加する予定です。

まわりで起きている問題点、取り上げたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

○ずいぶん時間を使ったギリギリのところで「嫌なら降りてもいいんですよ」と選択を迫られる圧力プレイ。どこまでをハラスメントと判断するのか。

○契約にまつわるトラブル事例紹介。

○著作権、楽曲使用に関する問題、勝手に撮影されてアップされる事件が後をたたないので肖像権その他、ぜひ学びたいです。

ご自身の年代をお聞かせください。

○30代 ○40代 ○50代

職業・立場・肩書等を教えて下さい。

(書ける範囲で具体的にお示ください)

○個人事業主・会社員 ○俳優 ○取締役 ○文化団体の事務局・企画制作 ○フリーランスでプロジェクトごとに宣伝美術やヴィジュアル制作を受託(契約書がない発注が多い) ○NPO法人理事長 ○一般社団法人日本ベリーダンス連盟代表理事

在職年数を教えて下さい。

○2年弱 ○8年 ○9年 ○15年

第5回 | 著作権編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Twitter ○Facebook ○ON-PAMからのEメール

○ON-PAMのホームページ

どうして受講しようと思われましたか。

(アンケートを初めて記入される方のみ必須)

○観客の立場だが、舞台劇術の理解を深めるため。

○契約のことで悩んでいたの。

○著作権に悩まされているため。

ご自身や他の方(の作品等)に対して、著作権に関する告知や手続き、契約などを行ったり、行われたことがありますか。

●ある ●ない

●あると回答された方で、問題などが起きたことがある場合は、可能な範囲でその内容や対処について教えて下さい。

- 相手と話し合ったり、Arts and Lowで弁護士の方に相談したりしました。
- ステージショーの上演に際してJASRACへの申請と支払いをした。通常はショーの料金に応じて音楽利用料が決まるのだが、フェスティバルの一部としてショーが運営されており、ショー単体での料金がなかったため、JASRAC利用料のどのテーブルを使うかもめた。実際にJASRACまで向いて話し合いをして落とすところをきめました。JASRACはいろいろかちきまっていますが、裁量の余地がそれなりにあります。
- 劇中劇のドキュメンタリー映画を制作した時、劇で使われた楽曲の権利処理をしたら65万円もかかってしまったこと。

今日の講座で参考になったことや、人に教えたいと思われたことは、ありましたか。

●ある

●あると回答された方は、可能な範囲でそれを教えて下さい。

- 舞台は1つの著作物ではなく権利の集合体であること。また、ルールは自分たちで作っていくのだという皆様のスタンスには感銘を受けました。
- 著作権処理におけるグレーゾーンの多さとコミュニケーションの重要性。
- 自分で著作権について、ネットで探した時には見つからなかった情報がたくさん得られました。
- 原盤権、ウェブキャスティング集中管理。
- 舞台手話通訳(翻訳)にも著作権が発生する、ということ
- 昨年配信を作成したため、音楽著作権と作家直接の著作権交渉は経験済みでしたが、それ以外についてさらに知れたことが良かったです。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。運営についてもどうぞ。

- 勉強になる講座だったので、ツイッターで観劇クラスや製作者クラス向けに内容をレポートしたい(集客には内容紹介が必要なので…)が、どの程度中身を引用していいのか?の紹介などがあると、さらにありがたいと思いました。
このスライドはツイッターに投稿していいです、この内容レベルなら公にしている、ぜひにも引用してもらっていいです、もし投稿する場合はハッシュタグこれを使ってください、などがあれば。(それを知るための今回のセミナーなのですが、とても素晴らしい取り組みだと思うので、より多くの方に届けばと思います)
- 同業者間の連帯の重要性が改めて認識されました。ありがとうございます。
- 2回、休憩があつて助かりました。頭で整理する時間が必要でした。また、貴重な資料をシェアしてくださり、太っ腹な講座だと改めて思いました。質問時間をたくさん取っていただけて、ありがたかったです。
- 4時間いつもご苦労様です。もうちょっと頻繁に休みが5分程度でもはいると嬉しく思います。かなり疲れますよね。
- たくさんの質問が出てよかったです。
- とても興味深く見させていただきました。

まわりで起きている問題点、取り上げたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

- 契約についてが一番大きい気がします。SNSでの誹謗中傷にどう対応するのか。
- 相場観を知りたい。
- 小劇場の場合、契約書がまず存在しない。ギャラについてもフリーの場合は、事前に知らされないなどがあったり、まず台本ができていないという致命的なことも明らかにされないケースが多いですが制作側は作品を

作ることをどう意識しているのか、稽古が行き届かなくても実験作で公演を行うというのは観客に対して責任を持っているといえるか?とかは取り上げていただきたいかと。

ご自身の年代をお聞かせください。

○30代 ○40代 ○50代 ○60代

職業・立場・肩書等を教えて下さい。

(書ける範囲で具体的にお示しください)

○会社員 ○ドラマトゥルク ○ITエンジニア、クラウドサービスプライバシーポリシー策定・運用担当。肖像権と近いところにいます。 ○NPO法人理事長 ○俳優、ドラマトゥルク

在職年数を教えて下さい。

○10年 ○15年 ○40年

第6回 | 税務・会計編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Twitter ○Facebook ○ON-PAMからのEメール
○ON-PAMのホームページ ○急な坂スタジオにあったパンフレット

どうして受講しようと思われましたか。

(アンケートを初めて記入される方のみ必須)

- 個人事業主として確定申告経験はありましたが、任意団体としての確定申告をどうしようか考えていた為。
- 日々、必要に感じていたから。特に最後の5回と6回の講座。詳細の第2回やってください。
- 必要な知識が身につくそうだったから。コロナで人とも会えないので、おしゃべり会付きであることも魅力だった。リーズナブルだった。1回目を受講してみて、内容が深掘りされていてとても充実していると思ったので次の回も受講した。
- 自分の知識のすり合わせと、新しい情報と智恵を得るため。
- 昨年、劇団を法人化し、色々とわからないことがあったので。
- 税務・会計について一般的な講座はありますが、舞台芸術に関して特化したもの(助成金や現場レポートも含め)は類を見ないと思ったため。

税務・会計について、これまで学んだことはありますか。

●ある ●ない

●あると回答された方は、どのような機会、どのようなことを学んだか教えて下さい。

- 簿記2級を取得する際、学びました。
- 会社経営の中でその都度ひとつずつ知識を得てのことですが、厳密に言うとは学んではいません。
- 個人の確定申告や、助成金採択の際に源泉税を支払ったため。また法人化したため、必要なことを必死に調べている最中です。
- 個人事業主なので、確定申告などで必要なことは学んできました。
- 簿記。

今日の講座で参考になったことや、人に教えたいと思われたことは、ありましたか。

●ある ●わからない

●あると回答された方は、可能な範囲でそれを教えて下さい。

- インボイス制度のお金の動きと注意点について、報酬に付随する経費についてその伝え方について。
- 法人化のことも勉強になりましたが、AFFは一過性ということ、助成は麻薬としての側面を持つという話、目が覚めるような思いでした。ありがとうございました。

- インボイス制度。簡易課税。
- 法人格がなく任意団体でも法人税を納めないといけないこと、寄付を受けるには営利法人だけでは難しいことなど。
- 任意団体の民法上の組合と言う言葉。利益(実際は赤字)を折半などというのを考えたことがなかったので、今回のAFF以降、一度もとのサークル劇団に戻そうと思っていたので、その際は、この考えで会計を考えていきます。
- ①友人が任意団体をつくりたいと言っていたので。任意団体をネットで調べていた時には、名もなき法人であるとしか出てこなかったが、個人事業主としてやってもいいという事。②また非営利と営利の両法人をつくるという事。③立替経理の源泉税に関して。
- [注:任意団体は、人格のない社団、法人でない社団等と呼ばれています。]
- 劇団を法人化する方法、助成金の赤裸々な実態など。
- いわゆるグレーゾーンにできたことが明確にされていたため。著作権の時も「JASRACに支払わなくていい」と思っている、アーティストの権利を蔑ろにして、巡り巡って自分にもかえってくる」というような内容のことをモデレーターの方がお話しされてました。税金も巡り巡って、自分達の社会保障制度や補助金・助成金制度にも大きく関わってくることになると思います。なにより継続可能な活動をするにはどうしたらよいのか、というヒントを得ることは孤立化または貧困化→舞台芸術の多様性や質の低下を防ぐ一助にもなると思いました。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。運営についてもどうぞ。

- 今日の内容はとても勉強になりました。時間がなく、省略された部分も多かったように感じたのが残念です(チャットで質問に出ていた期ズレ(年またぎの助成金における経費・収入の扱い)など)。いくつかのテーマに分割できる話題だと感じたので、来年度以降、分割してより深く知れる機会をつくっていただけたら大変嬉しく思います。例えば、年度あたには「契約の基礎について」、夏頃には「法人化について」「助成金について」(秋以降の助成金シーズンを前に)、そして年末～1月に「源泉徴収や確定申告等について」など知れたらと思います。また、権利や著作権の回は、周囲にいるフリーランスの演出家・俳優などにもぜひ聞かせたかったので、こちらも再び機会を設けていただけたら嬉しいです(アーカイブ視聴も勧めようと思います)。運営の皆さまには1年間大変勉強になる講座を開いていただき、本当にありがとうございました。
- うっかり、おしゃべり会に参加しすぎてしまいましたが、このような講座を行ってくださって、本当に感謝いたします。内容も800円なんて嘘みないな充実したものでした。
- 実のある勉強になりました。芸術文化のビジネス面での知恵を共有する会、欲します。
- 大変充実していますがまとめて長時間はやはり大変であることと、毎回そうですが1時間目は基礎的ですがすぐに突っ込んだ内容に入っていく感じがあります。1時間目の基礎的なことは1週間前くらいに動画コンテンツとして配っていただいて、当日までに観ておけるようになっていると助かります。質問機会を有効に使いたい、おしゃべり会には全てきちんと理解が終わった上で参加したい、というもあるので、後から復習すればいいというのもちょっと違うので。
- (確かこのシリーズでしたが、録画を当日流しながら、全ての質問に詳細な回答を時間内にされた登壇者がいらっやって、理想的だと感嘆し、すぐ人にも話しましたが、そこまでは求めません。)
- たまたまこの講座を知ることができました。知らなかったらもったいなかったと思います。必要な人に情報が届くといいなと思います。
- 大変わかりやすく、とても参考になりました。前半の個人事業主などに関しては理解していたため、確認になりました。五藤さんの会社HPを見させて頂きましたが、やはり金額には一切触れておらず。法人化する際の一歩の不安は、五藤さんのような会社や、経理に関して聞きたいと思って、金額設定があまり記載なく、高額そうで相談できないのではないのか?という事です。その辺をHPなどに記載して頂けると、法人化のハードルが下がるように思います。
- リアルタイムで受講することがなかなかできず、空き時間を見つけてはア

カイブを聴き、本日ようやく終了しました。さまざまな角度からの充実の内容で毎回驚きの連続でした。かくいう私は客席側の人間に過ぎないので、普段と違う視点から舞台芸術を見直すことができて考えさせられることも多く、伝える者としての糧にもなった気がしています。

なかなかアンケートも送ることができずにいましたが、最後に一言このような機会を設けてくださったことへの感謝の気持ちを伝えたく、回答させていただきます。ありがとうございました。

※各回の皆さんのスライドが資料としてダウンロードできるとありがたいなと思ったのですが、それはないですね…??

[注:資料の作成者からそのような許可を頂いた場合は、ライブでの受講時にダウンロード等して頂ける旨、チャットでお知らせしていました。]

- 3時間は長いですが、運営側としては回数を増やすこととのバランスで悩まれていることかと思います。現場レポート要素を入れることは、是非今後も続けてほしいです。

まわりで起きている問題点、取り上げたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

- NPOでの事務作業分担については毎年悩みどころです。任意団体についても活動を継続的に行う為にどのようにしたらよいのか、悩みどころです。
- 法務、訴訟回避について。お客様との関係や、出演者や舞台関係者と。音楽の著作権については、再度、詳しい会を再設定願いたいです!!! (国内版と海外版、クラシックとその他でも)
- 舞台に立ちたいばかりに、コロナについて「ただの風邪」と言ったり、できる限りの対策なのに「万全の対策をしています」などといって集客しているのは問題だと思います。
- 劇団を法人として扱うことが、とても大変なので、今ある一人会社で運営をしたいのですが、その場合、今までの劇団の実績をどうしたらいいのか、全くわからず困っています。何か良い講座があったら参加したいです。
- 補助金については今後も続けてほしいです。そのほかは「どうやってツアー公演ができるのか」、人材育成、なぜ公共劇場・団体に専門スタッフが少ない(3年ぐらいで異動する行政職員が権限を持つ)のかなどを掘り下げてもらいたいです。

ご自身の年代をお聞かせください。

- 30代 ○40代 ○50代

職業・立場・肩書等を教えて下さい。

(書ける範囲で具体的にお示ください)

- 劇団つきの制作・稽古場運営者 ○任意団体代表、NPO法人正会員
- 職員 ○クラシック音楽の指揮者、ピアニスト、編曲者、プロデューサー
- 一人会社経営者、任意団体の劇団制作 ○俳優・制作・演技ファシリテーター・ナレーター・代表社員 ○公演評や書籍などの執筆をしています。便宜上「演劇ジャーナリスト」という肩書きを使うことが多いですが、あまりしつくりとは来ておりません(笑) ○制作者

在職年数を教えて下さい。

- 代表社員としては1年未満。 ○1年 ○10年 ○15年 ○20余年
- 制作は20年ほど

貴重な声をお寄せくださり、誠にありがとうございました。同じ内容の複数回答はひとつにまとめ、受講していない方にも読まれることを考慮し、一部を編集させて頂きました。

登壇した方々からも、「楽しく刺激的な時間」「舞台界の時代の変化を象徴する勉強会」「シリーズ全体として、物凄く大きなステップ」「大きな変化」「アカデミックなところと実務の両方が良い」といったコメントを頂いています。

登壇者プロフィール

* のついている登壇者はON-PAMの会員です。記載の情報は当時のものです。

田島佑規〔弁護士 骨董通り法律事務所〕

大阪府高槻市出身。2015年京都大学法科大学院修了。2016年弁護士登録。骨董通り法律事務所にてアート・エンタテインメント業界のクライアントに対する法務サポートを中心的に行う一方、クリエイティブ業界を対象にリーガルサポートを提供する「デザイナー法務小僧 (<https://d-kozo.com/>)」企画・運営、文化庁「緊急舞台芸術アーカイブ・デジタルシアター化支援事業 (EPAD)」権利処理チーフなどを務める。 <http://www.kottolaw.com> Twitter: @houjichazuki

矢作勝義〔穂の国とよはし芸術劇場PLAT 芸術文化プロデューサー／劇場、音楽堂等連絡協議会会長〕*

1965年生まれ。東京都出身。大学在学中から演劇活動を開始。学生時代の仲間との劇団活動を経て、1998年4月より世田谷パブリックシアター・(公財)せたがや文化財団にて劇場勤務を開始。広報、施設管理、主催事業企画制作、舞台技術部庶務、学芸・教育普及事業などの業務を担当。2012年4月より『穂の国とよはし芸術劇場』開設準備のため(公財)豊橋文化振興財団事業制作チーフに就任。東三河地域の芸術文化の創造交流活動の拠点として2013年4月30日開館。2014年度(平成26年度)より劇場・音楽堂等活性化事業活動別支援事業に採択。2015年4月芸術文化プロデューサー。2019年2月劇場、音楽堂等連絡協議会会長。2021年6月(公社)全国公立文化施設協会理事。

武田知也〔舞台芸術プロデューサー 一般社団法人ベンチ代表理事〕*
舞台芸術プロデューサー。1983年横浜市生まれ。2006年～2014年までNPO法人アートネットワーク・ジャパン所属。2008年から国際舞台芸術祭「フェスティバル／トーキョー」の立ち上げに事務局スタッフとして関わり、2011年～2013年に制作統括。2014年冬～ロームシアター京都開設準備室。同劇場で事業・企画担当。2018年4月～2020年までフリーランスとしてロームシアター京都の事業・企画担当、「さいたま国際芸術祭2020」キュレーターなど。2021年アートマネージャーのコレクティブ、一般社団法人ベンチを設立、代表理事を務める。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事。玉川大学芸術学部演劇・舞踊学科、法政大学キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科非常勤講師。

吉澤弥生〔社会学者 共立女子大学文芸学部教授〕

社会学者。共立女子大学文芸学部教授、NPO法人地域文化に関する情報とプロジェクト[recip]理事。大阪大学大学院修了、博士(人間科学)。専門は芸術社会学。労働、政策、運動、地域の視座から現代芸術を研究。近著に『芸術労働者の権利と連帯』、山田創平編著『未来のアートと倫理のために』(左右社 2021)、単著『芸術は社会を変えるか? ―文化生産の社会学からの接近』(青弓社 2011)、調査報告書『続々・若い芸術家たちの労働』(2014)など。

北原千冬〔劇団ひまわり〕*

株式会社劇団ひまわり社員、制作・マネージャー。1990年加藤健一事務所入社から制作としてのキャリアを始める。1998年に出産で退社するまで、本公演の票券、俳優教室教務、俳優教室出身者による空組公演制作などを担当。2003年に劇団ひまわり入社、園児から高校生までの芸術鑑賞公演を中心に、123席の劇団専有劇場「シアター代官山」の公演から、出演者70名と生オーケストラのミュージカルや、キャスト100名を超える『コルチャック先生と子どもたち』など、幅広く制作。他に小学校を中心に演劇的手法を使ったコミュニケーションワークショップのコーディネートなども行う。他にバイビーシアタープロジェクトのコアメンバー。

塚口麻里子〔舞台芸術制作者オープンネットワーク[ON-PAM]理事長・事務局長〕*

特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事長兼事務局長。2006年～2017年PARC - 国際舞台芸術交流センターにてTPAM in Yokohama (国際舞台芸術ミーティング in 横浜) プログラム・オフィサーとして国際プラットフォーム事業に携わる。舞台芸術制作者オープンネットワークの設立に参加し、2013年より常務理事兼事務局長として従事。2019年4月より現職。2009年文化庁新進芸術家海外研修制度研修員としてエジンバラ、ロンドンに滞在。STスポット横浜理事。

森崎めぐみ〔全国芸能従事者労災保険センター理事長〕

俳優。全国芸能従事者労災保険センター理事長。映画『人間交差点』で主演デビュー後、黒沢清、中原俊などの監督作品に主演。TV「暴れん坊将軍」「相棒」など多数出演し、舞台「必殺仕事人」にヒロイン役主演。代表作に国際ゆうばり映画祭ファンタランド大賞受賞作、ドービルアジア国際映画祭・ドイツマンハイム国際映画祭など正式出品「CHARON」カロン役主演。著書に、労働の科学「ハラスメントのない芸能界のために」「コロナ禍を乗り越え、文化芸術のともし続けるために」、季刊労働法「コロナ禍の芸能従事者の課題」など。厚生労働省に芸能従事者のための社会保障を働きかけ、本年4月特別加入労災保険法が芸能従事者適用改正に至った。

小倉由佳子〔ロームシアター京都事業担当係長／プログラム・ディレクター〕*

ロームシアター京都プログラムディレクター及び事業担当係長。2008年～2013年、アイホールディレクターとして、同劇場の主にダンスプログラムの公演、ワークショップを企画制作。2010年～2015年、KYOTO EXPERIMENT (京都国際舞台芸術祭)制作スタッフ。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事。2016年4月よりロームシアター京都に勤務。

志田陽子〔武蔵野美術大学教授〔憲法、芸術関連法〕〕

武蔵野美術大学造形学部教授(憲法、芸術関連法)。専門は憲法と言論法・芸術関連法。博士(法学)。2000年より武蔵野美術大学で、憲法と、表現活動のための法学科目を担当。早稲田大学・東京都立大学非常勤講師。著書に『あたらしい表現活動と法』(編著 2018年)、『「表現の自由」の明日へ』(2018年)、『映画で学ぶ憲法2』(編著 2021年)、など。近年、日本でも多発している芸術表現への妨害事例や公的支援をめぐる議論について、社会への発言も多数。「歌でつなぐ憲法の話」、「映画で学ぶ憲法」など、文化芸術を題材に、市民向けの憲法講演活動も行っている。

古元道広〔演劇制作者 燐光群／グッドフェローズ制作〕*

明治大学演劇学専攻卒業後、燐光群に参加。「天皇と接吻」「屋根裏」「CVR」「だるまさんがころんだ」「パーマメント・ウェイ」「カウラの班長会議」「リタイアメン」等、坂手洋二の新作を中心に、海外のべ13カ国31都市でのツアー、国外アーティストとの合作など、100本以上の公演を制作している。いくつかの作品は読売演劇大賞優秀作品賞・同選考委員特別賞等を受賞。劇団及びスタジオ・梅ヶ丘BOXの運営を手掛け、ワークショップ・レクチャー等の企画・制作や、4度の劇作家大会では企画運営・広報を担当している。文化庁新進芸術家海外研修制度研修員としてニューヨークに一年間滞在。2003年より舞台写真撮影を開始。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事。

横山義志〔静岡県舞台芸術センター〔SPAC〕文芸部／東京芸術祭国際事業ディレクター〕*

SPAC-静岡県舞台芸術センター文芸部、東京芸術祭サーチディレクター、学習院大学身体表象文化学専攻非常勤講師。西洋演技論史を専門とする。2000年に渡仏し、2008年にパリ第10大学演劇科で博士号を取得。2007年からSPAC-静岡県舞台芸術センター制作部、2009年から同文芸部に勤務。主に海外招聘プログラムを担当し、二十数カ国を視察。2014年からアジア・プロデューサーズ・プラットフォームメンバー。2016年、アジア・センター・フェロシップにより東南アジア三カ国視察ののち、アジア・カルチュラル・カウンシルグラントーとしてニューヨークに滞在し、アジアの同時代的舞台芸術について考える。論文に「アリストテレスの演技論 非音楽劇の理論的起源」(<https://gakushuin.academia.edu/YoshijiYokoyama>)、翻訳にジョエル・ボムラ『時の商人』など。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事。

福井健策〔弁護士・ニューヨーク州弁護士 骨董通り法律事務所代表パートナー〕

弁護士(日本・ニューヨーク州)。日本大学芸術学部・神戸大学大学院客員教授。1991年 東京大学法学部卒。米国コロンビア大学法学修士。現在、骨董通り法律事務所 代表パートナー。『改訂版 著作権とは何か』『誰が「知」を独占するのか』(集英社新書)、『「ネットの自由」vs.著作権』(光文社新書)、『18歳の著作権入門』(ちくまプリマー新書)、『ロボット・AIと法』(共著 有斐閣)、『エンタテインメント法実務』(編著 弘文堂)ほか。国会図書館審議会会長代理、デジタルアーカイブ学会理事などを務める。 <http://www.kottolaw.com> Twitter: @fukuikensaku

平松隆之〔劇団うりんこ公演事業部長〕*

愛知県豊川市生まれ。(株)うりんこ公演事業部長。子ども、地域、演劇に関する様々な活動を行う。NPO芸術の広場ももなも理事、名古屋学生演劇祭アドバイザー、せんだい短編戯曲賞選考委員、ON-PAM政策提言調査室メンバー。阪大1期WSD履修。主なプロデュース作品、2011～2012年「クリスマスイボックス」(作・演出＝吉田小夏)、2014年「妥協点P」(作・演出＝柴幸男 舞台美術＝杉原邦生)、2016年「めぐる、ぐるぐる。」(作・演出＝永山智行)、2018年「2018ジョイントフェスティバル愛知『風を見たかい?』」(脚本・演出＝刈馬カオス)、2019年「あいちトリエンナーレ2019 劇団うりんこ＋三浦基＋クワボリョウタ『幸福はだれにくる』」等。

伊藤達哉〔ゴーチ・ブラザーズ代表取締役／緊急事態舞台芸術ネットワーク世話人・事務局長〕*

有限会社ゴーチ・ブラザーズ代表取締役。早稲田大学在学中に演劇活動を開始。2004年に劇団制作部を法人化。有限会社ゴーチ・ブラザーズを設立し代表を務める。アーティストのマネジメント事業のほか、松居大悟、中屋敷法仁ら若いクリエイターとのプロデュース公演なども積極的に行う。舞台『黒子のバスケ』や舞台『文豪ストレイドッグス』といった2.5次元コンテンツの舞台をはじめ、ジョナサン・マンビイ、リチャード・トワイマンら英国の新進演出家と定期的にワークショップや作品づくりに携わる。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事、「緊急事態舞台芸術ネットワーク」世話人・事務局長、桜美林大学非常勤講師。

米屋尚子〔文化政策・芸術運営アドバイザー／コーディネーター〕

1986年、外資系銀行勤務から演劇専門誌『新劇』編集部に移転。以後、フリーの演劇ジャーナリストなどを経て、1991～1993年、英国シティ大学大学院に留学。1993年慶應義塾大学アートセンター立ち上げに携わった後、1994～1995年、米国コロンビア大学に客員研究員として留学。1996年から2020年10月まで、日本芸能実演家団体協議会に勤務。舞台芸術に関する調査研究、政策提言、研修などの基盤整備事業にかかわった。退職後、2021年3月までEPAD事務局に参加。文化経済学会、日本音楽芸術マネジメント学会、国際演劇評論家協会日本センター会員。著書に『改定新版 演劇は仕事になるのか?』(アルファベータブックス 電子書籍版2018年)など。

五藤真〔countroom代表取締役〕*

1985年生まれ。株式会社countroom代表取締役。一橋大学社会学部卒業。2014年から会計フリーランスとして複数の非営利団体、芸術文化団体に従事。2018年、「表現と文化のためのバックオフィス」を掲げるcountroomを設立、メンバー個人が各現場に赴き事務をサポートするスタイルを軸として、表現する人が安心して活動できる状況を創造すべく活動を続けている。ゲッコーパレードメンバー。鳥公園お盆部。一般社団法人ベンチ監事。主な従事先として、NPO法人アートネットワーク・ジャパン、株式会社アートフロントギャラリー、NPO法人インビジブル、NPO法人国際舞台芸術交流センター、PARADISE AIR、六本木アートナイト実行委員会など。

坂本もも〔ロロ・範宙遊泳プロデューサー／範宙遊泳代表社員／多摩美術大学非常勤講師〕*

1988年生まれ。ロロ／範宙遊泳プロデューサー。合同会社範宙遊泳代表社員。多摩美術大学 演劇舞踊デザイン学科 非常勤講師。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事。高校時代に蜷川幸雄作品の魅力に取り憑かれ、演劇の世界に。日本大学芸術学部演劇学科在学中より、学生演劇で演出助手をしながら、外部公演や商業演劇の制作部・演出部を経験。2009年よりロロ、2011年より範宙遊泳に加入し、劇団運営と公演制作を務める。2017年に娘を出産し、育児と演劇の両立を模索中。

尾崎雅久〔尾崎商店代表社員／大阪芸術大学非常勤講師〕

合同会社尾崎商店・代表社員。1976年千葉県生まれ島根県育ち。大阪芸術大学文芸学科在学中に、劇団「桃園会」に制作専任として入団。同劇団を退団後は約10年間、会社員＋フリー演劇制作者の二重生活を送り、2008年に尾崎商店を起業。公演制作業務だけでなく印刷業務なども仲介・受託。2018年に法人化。俳優、スタッフのプロダクション業務など演劇を軸とした別業態にも挑戦。2021年、大阪市演劇鑑賞会『世界でいちばんやかましい音』を製作。大阪芸術大学舞台芸術学科非常勤講師、大阪現代舞台芸術協会監事。

中山夏織〔シアタープランニングネットワーク代表／桐朋学園芸術短期大学特任教授〕*

プロデューサー・翻訳。NPO法人シアタープランニングネットワーク代表。アートマネジメント、文化政策、英国演劇などを教えるかたわら、幅広く国際交流、人材育成、インクルーシブシアターに携わる。2012～2018年、日本芸術文化振興会の初代プログラムオフィサーを務める。2018年より桐朋学園芸術短期大学特任教授。主な著書に『演劇と社会－英国演劇社会史』、翻訳に『応用ドラマ』『子どもという顧客』他。戯曲の翻訳に『アメリカン・パイロット』『カラムとセフィーの物語』『ハンナとハンナ』他。

この連続講座は複数年事業として想定しつつ、初年度である今回は喫緊の課題に対応するために、基礎的な知識や考え方を学ぶ、実践的な内容が中心となりました。ON-PAMからは、「舞台芸術制作者が中心のネットワーク」としてのリソースを活かし、様々な立場の11名の会員が登壇しています。

登壇者の発言の多くは、社会と舞台芸術の関係を踏まえつつ、実務にも直結したものです。これは現場に寄り添い、講座で得られた知識や考え方をすぐにでも現場に反映させていくための、一つの方策でもありました。

全6回の講座に対して、のべ1300を超えるお申込みを頂くこととなりましたが、これほどの大きな反響があるとは考えていませんでした。様々な問題が舞台芸術界で見過ごされてきたことで、いかに逼迫しているか、問題の大きさや緊急性の表れといえるでしょう。このうち6回全てを受講する申込が半数を占めており、テーマ全体への高い関心も窺えます。

さらに、予定が合わなかったが何とか受講したい、復習をしたい等の声に応え、アーカイブ視聴を可能としました。それにより、ライブ受講で他の方々と共に学び質疑応答に参加し、リアルタイムでこそのわかる周囲の反応や業界の状況を把握した後に、再びアーカイブ視聴でその日の講座を振り返ることで、より理解を深めるという受講スタイルも見られました。この講座を受けた方から、もっと他の人に知ってもらいたい、という声を頂くことが多くなり、アーカイブの重要性がさらに増したため、視聴期間を2022年2月末日まで延長しました。申込者の増加には、このような理由もあります。

ただ、主なターゲットである舞台芸術制作者以外の方々や、若年層の申込がやや限られていたため、今後はそういった方々への周知に、より力を入れたいと考えております。ここにある問題は従来の制作者だけで解決できるものではなく、様々な立場や分野の方と一緒に取り組んでいけたらと考えているためです。

この講座の特色のひとつは、具体例が多く示されることでした。受身的に話を聞くだけにならないように、自身や身近にあるリアルな問題として向き合うことができればというねらいがあり、舞台芸術界の実情を見据える場になっていたと思われます。また、オンラインでの実施により、地域を越えて問題意識が共有されることになりました。講座とその後のおしゃべり会は、同じ悩みを抱える人たちと共感し、エンパワメントしてゆく時間でもありました。

そして、各回で取り上げた事柄が相互に関係していることや、他にも多くの問題があることが、全6回の講座を通してより明らかになったと思います。

「契約」と聞くと、何だかハードでテクニカルなものを想像しがちですが、本質は、様々な局面において相手の立場や意志を考慮することです。お互いに尊重し合うことで、豊かな創造環境の形成が促されるでしょう。契約を手段としてとらえ、積極的に自身の活動に活かすことで、その持続可能性が高まることと思われます。

舞台芸術界の構造的な問題は一朝一夕で解決されるものではないことから、このような企画を定例化して、恒常的に考え行動していくことの必要性も痛感しました。今後もそういった場を持ち続けていく予定で、人の内面や人同士の関係性などの「ソフト」面にも光を当てたいと考えています。

舞台芸術には多様性を尊重し、排他性や格差をなくす強さがあります。そして、作品を創造する現場の構造についても見直そうという気運が高まっており、社会における舞台芸術のあり方、またその関係性を問い直し、関係者だけでなく観客や地域の方々、他業界ともつながりを持って議論し、協働することが求められています。引き続き、持続可能な創造環境を生み出し、守り、広げていくために、何ができるかを考えていきたいと思っています。

古元道広

舞台芸術の「契約」にまつわる連続講座2021 ～持続可能な創造環境に向けて【報告書】

開催概要

期間 | 2021年7月～2022年2月

会場 | ZOOMウェビナー / ZOOMミーティング

対象 | 舞台芸術をはじめ芸術、文化事業に携わっている方。フリーランス、劇団・ダンスカンパニー・劇場・美術館・博物館・映画館などの企画・制作担当者や、その仕事に興味のある方、学びたい方。アーティストや技術スタッフなど、様々な職種の方。ジャンルや経験年数などは不問。

受講料 | 全講座(6回) 一般：4,000円 学生及びON-PAM会員：2,500円
各講座(1回) 一般：800円 学生及びON-PAM会員：500円

※2022年2月28日までのアーカイブ視聴を含む。

申込方法 | Peatix

文字支援 | NPO法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク

主催 | 特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク[ON-PAM]

発案 | [ON-PAM]契約ワーキンググループ

企画・コーディネート・制作 | 古元道広

事務局 | 加藤七穂 桐澤千晶 塚口麻里子 鳥井由美子

フライヤー・報告書デザイン | 永戸栄大

助成 | 公益財団法人セゾン文化財団

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

2022年3月



公益財団法人セゾン文化財団



ON-PAMとは

舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)は、アーティスト・芸術団体と観客の間を繋ぐ仕事に携わる人たちの全国的・国際的な会員制ネットワークです。舞台芸術を推進する者が主体的に参加し、各々の仕事を通じて日々更新される情報やアイデアを交換、共有し、活動の展開につなげる場を形成します。そして、同時代の舞台芸術の社会的役割の定義・認知普及、文化政策などへの提案・提言を行い、舞台芸術及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。

2022年3月現在で、正会員172名、学生会員10名、個人賛助会員11名、団体賛助会員14団体を擁しており、会員を募集中です。興味のある方はウェブサイトの入会案内をご覧ください。

特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク[ON-PAM]

東京都渋谷区恵比寿1丁目15番9号 日宝恵比寿ビル403

E-mail: info@onpam.net <http://onpam.net/>



舞台芸術制作者
オープンネットワーク